村長選の出馬を質す

役場建設基金へ三千万円

6月定例議会

六月定例村議会は、六月二十二・三日の二日間に渡って開催され、初日は高令大、婦人会の約八十名が午前、午後二交代で傍聴するなか七名の議員が一般質問に立ちました。

一般質問では、来春行なわれる村長選について現神田村長の意志が問われましたが、神田村長はまだ時期尚早であり、今は重要政務に専念すべきとして確答はさけました。

この外の一般質問では、道路及び交通問題、生産調整、グランドの整備利用問題等々がとり上げられました。

第二日目は、一般会計補正予算の外九議案が審議され、何れも原案どおり可決されました。

なお、補正予算中、役場建設基金三千万円が含まれており、いよいよ役場建設へ一歩踏みだしたといえます。

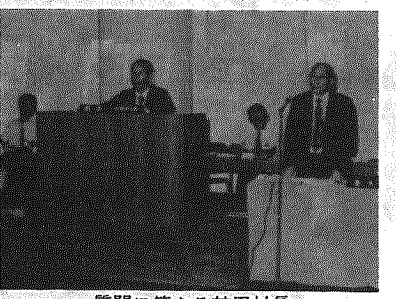

質問に答える神田村長

1,200人のにぎわい

盛会だった浄水場公開

第二回水道週間にちなんで、去る六月七日新潟市と共催で行なった阿賀野川浄水場一般公開は、天候にも恵まれたことや、PR効果も手伝い村内から千二百人という大勢の皆さんが見学にこられました。

見学者の大半は小学生と保育園児で占められましたが一般成人では三百七十人の方が見学され非常に高い関心を示されたことと、水道に対する理解が深まったものと、関係者一同喜んでおります。

一方、予想以上のにぎわいになり、ありがとうございました。

なお、見学者の内訳とアンケートの集計は次のとおりでした。大変参考になりました。

入場者内訳

一般成人	370人
小学生	660人
保育園児	150人
計	1,180人

米価引上げ等の意見書可決

六月定例議会では、昭和五十三年産米価に対する意見書が可決され、内閣総理大臣等に送付されました。

昭和53年産米価に対する意見書

全国農民は経済不況のつづくなかで、政府の指導のなせるまゝに日本国民の食糧を守るため努力してきた。

今年こそは農家経済が将来にわたり明るさが持て、農家経営が安心して持続できうる米価をもとめるものである。

よって基本米価は、生産費及び所得補償方式により算出した六〇㌔当り二万一千円以上とし、銘柄奨励金を大巾に引上げ、食管制度の厳正堅持をはかること。

以上地方自治法第九九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十三年六月二十三日

横越村議会議長　佐藤栄太郎

内閣総理大臣　殿
大蔵大臣　殿
農林大臣　殿
食糧庁長官　殿

消防ポンプ操法競技

第4分団2班が優勝

昭和五十三年度連合消防演習がさる六月四日、横越中学校グランドで開催されました。

当日は来賓に村長、議会議長、県会議員新潟南警察署長等を迎え消防団は団長以下二百八十名、自動車ポンプ二台、小型ポンプ十八台が一堂に揃い規律正しい訓練を実施しました。

今年は初めての催しとして小型ポンプ操法競技会が行なわれ、参加十八チームで基本動作の技とスピードを競いあった結果、第四分団第二班（木津中）が輝く優勝杯を獲得しました。

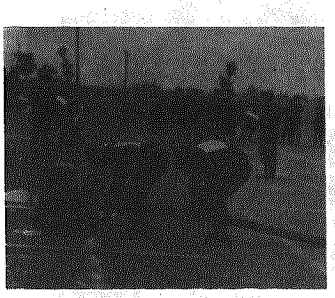

基本動作とスピードを競う団員

優勝	第四分団第二班
準優勝	第一分団第二班
第三位	第五分団第一班

自動車事故被害者に

生活資金貸付制度

自動車事故対策センターでは、自動車事故による被害者で生活にお困りのかたに、次のような生活資金の貸付を行っています。

一、交通遺児等貸付け

◇貸付けを利用できるかた

自動車事故が原因で死亡したかた、または重度の後遺障害が残ったかたの子弟で、義務教育終了前の児童。

（注）

◎中学校卒業前であれば、年齢に関係なく零歳の乳児でもご利用できます。

◎同一家庭の児童は、何人でもそれぞれにご利用できます。

◎自動車事故は発生の時期や責任の有無に関係ありません。十年前の事故とか、いわゆる加害事故や自損事故により死傷されたかたの子弟も利用できます。

二、後遺障害保険金（共済）

一部立替貸付

◇貸付けを利用できるかた

自動車事故による被害者で後遺障害が残るおそれがありその後遺障害について、自動車損害賠償責任保険の保険金の支払請求ができるかた。

三、保障金一部立替貸付け

◇貸付けを利用できるかた

ひき逃げ事故または無保険車や盗難車が原因の事故による被害者で、保障金を請求できるかた。

四、不履行判決等貸付け

◇貸付けを利用できるかた

自動車損害賠償責任保険の保険金、自動車損害賠償責任共済の共済金または政府の保障金の支払いを受けている自動車事故の被害者で、次の損害賠償について債務名義のうちいずれか一つを得ていながらその弁済を受けることができないでいるかた。

㈠確定判決。㈡仮執行宣言付給付判決、支払命令。㈢執行証書。㈣訴訟上の和解調書㈤調定調書。これらの貸付制度の貸付金額、貸付期間、返還方法、貸付けに必要な書類など細部については、役場住民課、交通担当か左記にお問合せください。

新潟市本町通七番町
一一五三番
（東開第一ビル六階）

自動車事故対策センター
新潟主管支所
電話(〇二五二)—㉔—二一三五

〃交通事故死による遺族、または後遺障害者などに関係する労働、社会保険の相談にもお答えしています。〃

農業者年金改正

！特例納付制度が発足！

農業者年金法の一部改正により、当然加入者（経営面積五〇㌃以上）で、まだ年金に加入しなかった人（ただし、大正五年一月二日以降生まれの者）又、加入はしたが保険料を未納して、受給資格を失った人たちを救済するため、特例納付制度が七月一日より五十四年十二月三十一日までの間で発足いたしました。

これが最後の救済措置となりますので、該当する人は加入されるようおすすめします。

くわしい事は農業委員会、または農協へご相談下さい。

消費生活講演会

日時　7月24日
午後1時

会場　横越村公民館

講師　吉田　樒氏

村では連合婦人会と共催で消費生活改善の向上を図るため、上記講演会を開きますので多数の出席をお待ちしています。

―あなたに10の質問―

アンケート配布数　340
回収数　74
回収率　21.8%

住所区分

横越48	小杉4	年令　53.4才（平均）	
木津11	二本木1	男女別　男㉙・女㊷	
沢8	藤山1	不明③	
海明1			

1. 今まで浄水場を見学したことがありますか。
A今回がはじめて㊷
B以前に見学したことがある⑧
不明④

2. 水道の水の安全性について。
A安心している㊸
B不安がある③
内藤山1名
不明③

3. 浄水場を見学して次のうちどれが一番おわかりいただけましたか。
A飲み水になるまでのしくみ㉗
B水の大切さ㉝
C浄水場のしくみ⑯

4. あなたの家の水道の出はどうですか。
A良い㊶　Bまあまあ⑭　C悪い0　不明③

5. あなたの家の附近の道路に漏水を見かけますか。
A見かけない㉔　B見かける⑱
C時々見かける⑭　不明⑫

6. あなたの家では寒波のとき給水管が破裂したことがありますか。
Aある㉞　Bない㉖　不明⑩

7. 蛇口のパッキンの取替えはどのようにしていますか。
A自分でする㉝　B役場に依頼⑩
C水道工事店に依頼⑯　不明⑨

8. あなたは水道メーターの読み方を知っていますか。
A知っている㉔　B知らない㉔
Cおしえてほしい⑲　不明⑥

9. 水道会計の経営は水道料金でまかなわれていることを知っていますか。
A知っている㉘　B知らない㉔　不明⑯

10. 横越村の水道が今年4月1日から阿賀野川浄水場より給水を開始したことを知っていましたか。
A知っている㊷　B知らなかった⑨
不明⑬

最後に水道についてご意見、ご希望がありましたらお聞かせ下さい。

0水を大切にしなければならないと思った。
0水道料金の値上げをしないように。
0冬期間の凍結防止の方法のPRをしてほしい。